

平成29年度ドライバー等安全教育訓練促進助成制度のご案内

本制度は、ドライバー等の安全意識向上等運転技能向上を図るため、総合的な安全運転施設を活用した講習会を設定し、安全教育訓練の受講促進を図るため、ドライバー等安全教育訓練促進助成制度を実施します。

つきましては、下記条件により実施しますのでご案内致します。

記

1. 申請期間 平成29年6月1日(木)～平成30年3月30日(金)
※但し、平成29年4月1日(土)から平成30年3月30日(金)までに受講修了し実施報告が提出されたものを対象とする。
※期間内であっても予算額に達した場合は、その時点で終了する。
2. 助成対象研修施設
 - (1) 特定研修施設
 - 1) (一社)愛知県トラック協会 中部トラック総合研修センター
 - 2) (一社)埼玉県トラック協会 埼玉県トラック総合教育センター
 - (2) 指定研修施設
 - 1) 自動車安全運転センター 安全運転中央研修所
 - 2) クレフィール湖東 交通安全研修所
 - 3) 総合交通教育センター ドライビングアカデミーONGA
 - 4) 総合交通教育センター ドライビングアカデミー北海道
 - 5) 総合交通教育センター ドライビングアカデミー大原
 - 6) 総合交通教育センター ドライビングアカデミーテクノ
3. 助成対象研修
トラックドライバー又は安全運転管理者等の安全教育訓練で、全ト協が予め指定する「特別研修」及び「一般研修」とする。
※詳細は、全ト協HP (<http://www.jta.or.jp/>)でご確認ください。
4. 助成金額
 - (1) 特別研修：受診料総額の7割
(但し、Gマーク認定事業所の場合は、受講料総額の全額。中部トラック総合研修センターが行う5日間研修の研修受講料は3日間分のみが助成対象。)
 - (2) 一般研修：受講料の一部 定額10,000円※但し、助成対象は1事業者2名までとする。
5. 助成枠 1,700千円 (全ト協枠) ※全ト協のみの助成
6. 申請要領 別紙申込書に必要事項を記入し事前に申請。
7. 注意事項 受講助成の予算措置を講じるため、必ず事前に電話連絡願います。受講を修了した後に、助成の申込みをされても助成が受けられませんのでご注意ください。

[問合せ先]

(一社)栃木県トラック協会 業務部

TEL 028-658-2515 FAX 028-658-6929